

## 第7章 異常時点検

## 7.1 点検の目的

異常時点検とは、異常気象や地震等による災害において、旅客の安全を最優先とし、交通（運行）障害に対して速やかに対応することを目的として、異常気象発生後速やかに行う目視点検である。

### 【解説】

異常時点検として対象とする異常気象（災害）は、以下に分類し各基準に準じて行う。

また、各異常時における対策基準を表- 1.1 に示す。

表- 1.1 異常点検時の対策基準

異常時の内容	基準・マニュアル書	発行
集中豪雨	集中豪雨時の対応マニュアル 異常気象時における対応マニュアル 災害対策基準	広島高速交通（株）
台風（暴風雨）	異常気象時における対応マニュアル 災害対策基準	広島高速交通（株）
地震	災害対策基準	広島高速交通（株）
大雪（霜対策を除く）	積雪・凍結対策標準	広島高速交通（株）

## 7.2 点検の内容と頻度

その都度、必要に応じて実施

### 【解説】

異常時毎に各々の基準・マニュアル書に準じ、必要に応じた頻度で実施する。

## 7.3 点検体制

その都度、必要に応じて体制を構築

**【解 説】**

実施する点検内容に応じて体制を構築する。

## 7.4 点検結果の記録

その都度、必要に応じて記録方法を設定

**【解 説】**

実施する点検内容に応じて、記録方法を設定する。